2025(令和7)年度事業計画書

1. 事業計画にあたって

感染対策を含め諸情勢の変化に対応しつつ「なかよしこどもえん」が目指す子どもの姿 ①自分の要求を出し、なかまと育ち合う子ども ②心と体のバランスがとれて発達する子ども を実現するために児童福祉法等に基づいた取り組みを進めます。

2. 事業経営

(1)認可定員及び利用定員について

本年度と同様の1号認定15名、2-3号認定87名の合計102名とします。

	認可及び利用定員(単位:名)				
年齢	1号認定	2号認定	3号認定	計	
0 歳児			9	9	
1歳児			12	12	
2 歳児			12	12	
3 歳児	5	18		23	
4 歳児	5	18		23	
5 歳児	5	18		23	
計	15	54	33	102	

(2)教育及び保育の内容に関する全体的な計画

別紙1「なかよしこどもえん 2025(令和7)年度教育及び保育の内容に関する全体的な計画」を参照してください。

(3)年間行事予定

月	行事内容(避難訓練・お弁当の日・身体測定は毎月実施)
2025年2月	入園説明会
4月	入園と進級を祝う会
5月	こどもの日 田植え さつまいも苗植え 内科健診 歯科検診 未満児保育懇談会
6月	以上児保育懇談会 交通安全教室 以上児尿検査
7月	プール開き 七夕まつり キャンプ
8月	なかよしまつり
9月	遠足
10月	運動会 芋ほり 内科健診
11月	上映会 歯科検診 焼き芋大会
12月	クリスマス会
2025年1月	もちつき大会 演劇鑑賞(劇団風の子) 交通安全教室
2月	節分 保育懇談会 入園説明会 お別れ遠足
3月	ひなまつり お別れ会 卒園を祝う会

(4)食育計画

食育目標『一人ひとりの子どもの食を営む力を育み豊かな心と体を育てる』

- ① 健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け「食」の大切さを見直し、「食」を通して、心と体の健康な子どもを育成することを目標とします。年齢にそった様々な活動を通し、社会性を養い、豊かな心、健康なからだを育てていきます。
- ② 給食コンサルタントの菅浪美智子先生の指導を引き続き受けます。
- ③ 給食試食会に取り組みます。行事では田植え、芋ほり、餅つき大会など食育に関する行事に取り組みます。

(5)施設利用者の拡大

	利用定員(単位:名)				児童数(単位:名)				
年齢	1号認定	2号認定	3号認定	計	1号認定	2号認定	3号認定	計	過不足
0歳児			9	9			8	8	-1
1歳児			12	12			12	12	0
2歳児			12	12			12	12	0
3歳児	5	18		23	3	17		20	-3
4歳児	5	18		23	5	15		20	-3
5歳児	5	18		23	8	15		23	0
計	15	54	33	102	16	47	32	95	-7

- ① 2025年4月1日時点の施設利用児童数は95名です。定員に対して7名不足しています。
- ② 0歳児、3歳児、4歳児は年度途中の受け入れを進めます。
- ③ 職員の加配を予定している児童数は4歳児1名です。

(6)新型コロナウイルス感染症等への対応方針

- ① 厚労省「社会福祉施設・事業所における新型インフルエンザ等発生時の業務継続ガイドライン」に沿って対応します。
- ② 万一、感染者が発生した場合、この間の経験を踏まえ行政、保護者と連携してマニュアルに そって迅速に対応します。
- ③ 保護者、職員への連絡については導入済の「おがスマ」を活用します。
- ④ 職員に感染者がいる場合は有給の「特別休暇」を活用し安心して休めるようにします。
- ⑤ 補助金で導入した空気清浄機を活用します。
- ⑥ 消毒マニュアルに沿った日々の消毒作業を実施します。

(7)安全管理と事故防止

- ① 園児の登降園管理については、おが~るシステムを活用します。
- ② お散歩コース安全管理マニュアルに沿った屋外活動を進めます。
- ③ 午睡チェックを0歳児は5分間隔、1歳児は10分間隔で実施します。
- ④ 避難訓練(火災・地震水害・不審者対策)を毎月1回実施します。
- ⑤ 安全点検チェックリストに基づく施設の点検を実施します。
- ⑥ 施設出入口前の交通整理を毎朝実施します。
- ⑦ 角田市防災安全課による「交通安全教室」に取り組みます。
- ⑧ 施設賠償責任保険は加入継続します。(1事故あるいは1名につき上限10億円)

(8) 園児の健康管理

- ① 内科健診(年2回)及び歯科検診(年2回)を実施します。
- ② 身体測定(月1回)を実施します。
- ③ 以上児の尿検査(年1回)を行います。

(9)連携施設について

連携施設協定を結んでいるNPO法人かくだ共育ちの会が運営する角田なかよし保育園と引き続き各種行事の共同開催を進めます。

3. 職員の処遇

(1)職員構成

2024年度末は2名の常勤職員と1名の非常勤職員が退職しました。新卒1名の常勤職員を採用し運営体制を維持します。

職名	職員数
園長	常勤1名
副園長	常勤1名
主幹保育教諭	常勤 2 名
保育教諭·保育補助	常勤10名 非常勤5名
栄養士	常勤1名
調理員	非常勤 5 名
事務	常勤1名
内科医、歯科医、薬剤師	嘱託各1名 ※薬剤師は未定

(2)職員会議

- ① 職員会議(年4回)、年度末については終日2日間
- ② 以上児会議、未満児会議(月2回)
- ③ 給食会議(月1回)

(3)職員の教育研修

- ① 第9回子どもと保育の明日を語る全国研究集会に参加を検討してます。
- ② 宮城合研についは参加を検討します。

(4)職員の処遇その他

- ① 処遇改善等加算手当を引き続き支給します。
- ② 職員の年間休日数は、業種平均を上回る年間112日を確保します。また有給休暇取得率は8割以上を計画します。
- ③ 常勤職員の退職金制度として、引き続き福祉医療機構退職共済制度及び宮城県民間社会福祉振興会退職共済制度に加入します。また非常勤(パート)職員については中小企

業退職金共済制度(中退共)に加入します。

- ④ 福利厚生の一環として年末の職場忘年会の費用補助を行う予定です。
- ⑤ 法人負担で健康診断(年1回)と検便(毎月)を行います。

4. その他

(1)その他事業

- ① 一時預かり事業、延長保育事業を継続します。
- ② 子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業である子育て支援拠点事業「すくすく広場」については開催を検討しているところです。
- ③ 公益的事業として、中学、高校、大学、専門学校の生徒の研修や実習の受け入れを行います。また、角田高校の「家庭科(保育)」に理事長が講師として参加します。

(2)危機対策

- ① 保護者へのメッセージー斉配信システム「おがスマ」を活用します。
- ② 災害備蓄食料を確保します。 保管は赤い羽根共同募金の補助金で購入した物品庫を活用します。※備蓄食料の目安: (全児童数+全職員数)×3食×(1日~3日)分
- ③ セコムからリースしているAEDの使い方講習を受けるようにします。
- ④ コロナ感染症対策も含めてBCP(事業継続計画)の策定を行います。

(3)保護者に向けて

保護者と職員の会「なかよしどんぐり会」の取組みを進めます。

(4)購入予定備品及び施設改善

- ① 給食用食器及び厨房調理器具備品の補充を必要に応じて行います。
- ② 職員駐車場の植木の剪定に関しては必要に応じて行います。

(5)その他

① 苦情対応の第三者委員を昨年に引き続き複数体制とします。元玉川大学教授鈴木牧夫氏と当会監事の手塚収氏に委嘱します。